

## がん診療連携拠点病院 国指定更新の推薦について

本県では、今後も高齢化の進展に伴いがん罹患数の増加が見込まれる中で、6つの国指定拠点病院が4つの県指定拠点病院と連携し、医師等のがん診療に携わる人材育成や診療設備の充実化等により県内のがん医療水準の向上に努めているところである。

こうした中、現在国指定を受けている6病院のうち、5病院は令和5年3月までの指定となっているが、高岡市民病院については、令和2年3月時点で要件が一部未充足であったため、令和3年3月までの1年間に限って指定更新(特例型)されたところである。

高岡市民病院が令和3年4月以降、引き続き国の指定を受けるためには、10月末までに、県から国へ指定更新の推薦を行う必要がある。

県民が安心して質の高いがん医療が受けられるよう、今後も引き続き、本県のがん診療体制を維持するため、高岡市民病院について、国へ指定更新の推薦を行うこととしたい。

なお、国においては、令和3年2月頃開催予定の検討会の意見を踏まえ、指定の判断を行うこととされている。

※指定更新に必要な人的要件及び診療実績の状況（令和2年9月時点）

専従の放射線治療に携わる常勤医師の配置	令和2年4月に1名配置
放射線治療の延べ患者数が年間200人以上	実績は143人(H31.1.1～R1.12.31)で、平成30年7月に最新の放射線治療装置に更新し、今年4月には常勤専従医師を配置する等、強固な診療体制の構築に努めており、診療実績の向上を図っている。
がんに係る薬物療法の延べ患者数が年間1,000人以上	実績は803人(H31.1.1～R1.12.31)で、今年6月には、がん薬物療法専門医を配置し、化学療法の質の向上と、診療実績の増加に取り組んでいる。

### 富山県のがん診療体制

#### 質の高い医療の確保

- 各病院から紹介を受けた患者のがんの診断を迅速に行い、各がん診療連携拠点病院の診療を支援

県立中央病院  
県がん診療連携拠点病院  
がんゲノム医療連携病院

- ・拠点病院間連携の中心的役割を担う
- ・県全体のがん診療体制の充実に向け、高度画像診断センター、内視鏡センター、低侵襲手術センターを整備



共同利用型PETセンター  
(とやまPET画像診断センター)

富山労災病院  
黒部市民病院

新川医療圏

富山大学附属病院  
県立中央病院  
富山赤十字病院  
富山市民病院

富山医療圏

- ・特定機能病院として高度先端医療の提供
- ・がんゲノム医療を提供する拠点
- ・がん診療人材育成の拠点

富山大学附属病院  
特定機能病院  
人材育成拠点病院  
地域拠点病院(高度型)  
がんゲノム医療拠点病院

■ 国指定  
□ 県指定

R2.10現在

## がん診療連携拠点病院指定更新の推薦意見書（案）

富山県

全国より早く高齢化が進展する本県のがん罹患率は全国を上回って推移しており、さらに今後の高齢化に伴い、認知症等他疾患を併発するがん患者の増加が見込まれる中で、今後とも県民が安心して質の高いがん医療を受けられるようになるためには、本県の拠点病院がこれまで担ってきた、各医療圏におけるがん診療拠点としての役割を継続・強化していくことが必要です。

本県の4つの医療圏のうち、高岡医療圏では、厚生連高岡病院と高岡市民病院の2拠点病院が圏域内に居住するがん患者の約54%を診療しており、地域的にも機能的にも互いに補完しながら、県西部のがん患者診療に対応しています。

このうち、高岡市民病院は、婦人科系専門医を多く配置しており、特に女性がんの診療に強みを有するほか、精神科病棟と認知症疾患医療センターを併せ持つ県内唯一のがん診療連携拠点病院として、地域のがん診療に大きな役割を果たしています。

また、人的要件については本年4月に充足し、診療実績については、第二種感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応しつつも、その向上に鋭意努めるなど、患者支援体制の充実を図っているところです。

富山県としては、住民が身近な地域で安心して質の高い医療を受けることができるよう、引き続き、高岡医療圏におけるがん診療体制の維持が必要と考えておりますので、高岡市民病院の指定更新につきまして特段のご配意をお願いいたします。

添付資料 別紙

## 1. 富山県におけるがん診療連携拠点病院の整備の考え方について

### (1) 県計画等における位置付け

本県では、がんの克服を疾病対策の重要課題と位置付け、国の「がん対策推進基本計画」に基づき、「富山県がん対策推進計画」を策定し、「予防の強化と早期発見の推進」「質の高い医療の確保」「患者支援の充実」の3つを重点課題として、総合的ながん対策を推進してきた。

現在の第3期計画においては、がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）が連携協力し、病院毎の特性を活かしながら、二次医療圏毎に、集学的医療、緩和ケア、在宅療養支援を提供できる体制を構築し、患者支援体制の充実及び県全体のがん医療水準のさらなる向上を図ることとしている。

### (2) 本県のがん診療連携拠点病院の連携体制

- 本県では、医療圏毎の医療機関が連携して、限られた医療資源及び機能を相互補完している。すなわち、研修会の開催等の人材育成やがん情報の収集と発信等を始めとする患者支援体制の構築に複層的に取り組むことにより、県内の各病院の機能を“点”から“面”として機能させ、県全体のがん医療水準の向上を図っている。
- 専門的な機能としては、県がん診療連携拠点病院である県立中央病院と特定機能病院の富山大学附属病院が、2次医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携し、難治性がん、特殊ながん、小児がん等の治療に対応している。
- また、がんゲノム医療を提供する医療機関として、富山大学附属病院ががんゲノム医療拠点病院に、富山県立中央病院ががんゲノム医療連携病院に指定されている。
- こうした連携拠点病院間の連携体制を推進するため、「富山県がん診療連携協議会」（事務局：県立中央病院）を設置するとともに、「研修」「がん登録」「相談支援」「地域連携クリティカルパス」「緩和ケア」の5つの部会を置いて、各病院間及び病院の枠を超えた人的ネットワークの連携強化を図ることを通じ、各病院それぞれの取組みを強力に後押ししている。

## 2. 現状のがん診療提供体制を維持する必要性について

高岡医療圏は、厚生連高岡病院と高岡市民病院の2病院により圏域内に居住するがん患者の約54%を診療している。

厚生連高岡病院は、院内がん登録や放射線治療に関して都道府県がん診療連携拠点病院に次ぐ実績を有する県西部の中核病院である。

高岡市民病院は婦人科系専門医を多く配置しており、特に女性がんの診療に強みを有している。また、精神科病棟と認知症疾患医療センターを併せ持つ県内唯一のがん診療連携拠点病院であり、重篤な精神疾患有するがん患者に対しては、精神科専門医を交えた緩和ケアチームによる支援を行っている。

他方で、今年3月の指定更新においては、高岡市民病院について要件が一部未充足であったため、地域がん診療連携拠点病院（特例型）として令和3年3月まで指定更新されたが、人的要件については本年4月に充足済みである。また、高岡市民病院は第二種感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応する一方、がん診療連携拠点病院として専門医の確保など医療水準の向上に努めており、地域のがん診療に大きな役割を果たしている。

両拠点病院は、地域的にも機能的にも互いに補完しながら、県西部のがん患者診療に対応しており、住民が身近な地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、引き続き、がん診療体制の維持が必要である。

### 3. 指定更新後の富山県のがん診療体制

引き続き、都道府県がん診療連携拠点病院として県立中央病院が拠点病院間連携の中心的役割を担い、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として富山大学附属病院、地域がん診療連携拠点病院として黒部市民病院、厚生連高岡病院、高岡市民病院、市立砺波総合病院の6病院から成るがん診療体制により、高齢社会に対応した包括的ながん診療を提供することで、県民が安心して質の高いがん医療が受けられる体制の充実に取組む。

